



令和9（2028）年は民生委員制度創設110周年です

令和8年度「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」 における各地の取り組みについて

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

今年度も全国各地で、地域を支える民生委員・児童委員のPRを実施します！

全国民生委員児童委員連合会（以下、全民児連）では、民生委員制度の源流である岡山県の「済世顧問制度」の設置規程が1917（大正6）年5月12日に交付されたことにちなみ、この日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。そして、毎年5月12日から1週間の「活動強化週間」に、全国の民生委員・児童委員（以下、民生委員）が、一斉に組織的なPR活動を展開しています。

1. 「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」中の取り組み

期間中に、住民や関係機関・団体に民生委員の存在や活動を知ってもらうため、チラシやPRグッズの配布、ポスター等の掲示、一斉のあいさつ運動や「一日民生委員」活動など、地域に根差した多様な取り組みが全国で行われています。

また、同じく5月に設定されている、「[孤独・孤立対策強化月間](#)」や、「[こどもまんなか児童福祉週間](#)」と連動した活動も呼びかけています。

たとえば、一人暮らし高齢者等を対象に戸別訪問のうえ、福祉調査の実施（「孤独・孤立対策強化月間」と連動した取り組み）や、市町村が主催する祭りに児童委員・主任児童委員の活動を紹介するコーナーの設置（「こどもまんなか児童福祉週間」と連動した取り組み）などの取り組みが予定されています。



小学生に「一日民生委員」を委嘱（岩手県花巻市）

2. 民生委員制度と活動に期待される役割

民生委員・児童委員（以下、民生委員）は約22万人の委員が全国にあまねく配置され、地域の福祉課題について、いち早く気づき、見守り、関係機関等につなぐ、「地域の身近な相談相手」です。

「地域共生社会」の実現に向け、地域に寄り添う民生委員の役割は一層重要と なっています。

3. 民生委員制度創設110周年に向けて

制度創設110周年の節目にあたり、100周年以降の10年間を総括し、今後の活動の方向性を示すとともに、広く社会に民生委員制度・活動の意義や役割等をアピールし、令和10年度の一斉改選におけるなりて確保とともに、制度・活動の持続可能性の確保と一層の充実・発展につなげる各種記念事業を展開する予定です。

4. 全国各地での取り組み

「活動強化週間」期間には全国各地で民生委員によるさまざまな活動が展開されます。

全国各地での取り組み内容は以下のリンクもしくは、下記の二次元コードを読み取ってご覧ください。

令和8年度「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」各地の主な取り組み

リンク：<https://x.gd/V91S3>



二次元コード